

特別養護老人ホームグランパランいまり 料金表 (令和5年8月1日～)

介護度	介護保険			所得段階	個室料	食事代	① 1日分 合計	介護保険 (30日分)					30日分合計 ①×30日 +②～⑥
	負担 割合	基本報酬	※加算項目					② 処遇 I	③ 特定 処遇 I	④ ベース アップ等 支援加算	⑤ 科学的 介護推進 体制加算 II	⑥ 個別機能 訓練加算 II	
要介護1	1割	652	104	第1段階	820	300	1,876	2,057	612	396	50	20	59,416
				第2段階	820	390	1,966						62,116
				第3段階①	1,310	650	2,716						84,616
				第3段階②	1,310	1,360	3,426						105,916
							4,661						142,966
	2割	1,304	208	第4段階	2,460	1,445	5,417	4,113	1,225	793	100	40	168,781
3割	1,956	312				6,173	6,170	1,837	1,189	150	60	194,597	
要介護2	1割	720	104	第1段階	820	300	1,944	2,226	724	429	50	20	61,769
				第2段階	820	390	2,034						64,469
				第3段階①	1,310	650	2,784						86,969
				第3段階②	1,310	1,360	3,494						108,269
							4,729						145,319
	2割	1,440	208	第4段階	2,460	1,445	5,553	4,452	1,448	858	100	40	173,489
3割	2,160	312				6,377	6,678	2,172	1,287	150	60	201,658	
要介護3	1割	793	104	第1段階	820	300	2,017	2,408	783	464	50	20	64,235
				第2段階	820	390	2,107						66,935
				第3段階①	1,310	650	2,857						89,435
				第3段階②	1,310	1,360	3,567						110,735
							4,802						147,785
	2割	1,586	208	第4段階	2,460	1,445	5,699	4,816	1,567	928	100	40	178,421
3割	2,379	312				6,596	7,223	2,350	1,392	150	60	209,056	
要介護4	1割	862	104	第1段階	820	300	2,086	2,580	839	497	50	20	66,566
				第2段階	820	390	2,176						69,266
				第3段階①	1,310	650	2,926						91,766
				第3段階②	1,310	1,360	3,636						113,066
							4,871						150,116
	2割	1,724	208	第4段階	2,460	1,445	5,837	5,159	1,678	995	100	40	183,082
3割	2,586	312				6,803	7,739	2,517	1,492	150	60	216,048	
要介護5	1割	929	104	第1段階	820	300	2,153	2,746	893	529	50	20	68,829
				第2段階	820	390	2,243						71,529
				第3段階①	1,310	650	2,993						94,029
				第3段階②	1,310	1,360	3,703						115,329
							4,938						152,379
	2割	1,858	208	第4段階	2,460	1,445	5,971	5,493	1,787	1,059	100	40	187,609
3割	2,787	312				7,004	8,239	2,680	1,588	150	60	222,838	

※下記については月での加算となります。

※加算項目の内訳について

加算項目	単位
個別機能訓練加算 I	12 /日
看護体制加算 I 1	6 /日
看護体制加算 II 1	13 /日
日常生活継続支援加算 2	46 /日
夜勤職員配置加算 II 1	27 /日
	0 /日
合計	104 /日

②介護職員処遇改善加算 I 【介護保険サービス費の8.3%】

(〔基本報酬+加算項目+⑤+⑥〕×8.3%)

③介護職員等特定処遇改善加算 I 【介護保険サービス費の2.7%】

(〔基本報酬+加算項目+⑤+⑥〕×2.7%)

④介護職員等ベースアップ等支援加算【介護保険サービス費の1.6%】

(〔基本報酬+加算項目+⑤+⑥〕×1.6%)

⑤科学的介護推進体制加算 II は1月につき算定されます。

要件満たなかった場合は I (1割負担40円/月、2割負担80円/月、3割負担120円/月) となります。

⑥個別機能訓練加算 II については要件を満たした際に算定となります。

(1割負担20円/月、2割負担40円/月、3割負担60円/月) となります。

●初期加算について

入所日より30日間加算されます。(1日あたり)

加算項目	単位
初期加算	30 /日

●安全対策体制加算について

入所日の初日に限り加算されます。

加算項目	単位
安全対策体制加算	20 /日

●看取り介護加算について(希望された場合)

加算項目	単位	
看取り介護加算 I 1	72 /日	死亡日以前31日以上45日以下
看取り介護加算 I 2	144 /日	死亡日以前4日以上30日
看取り介護加算 I 3	680 /日	死亡日以前2日又は3日
看取り介護加算 I 4	1,280 /日	死亡日

●外泊時費用について

外泊または入院日の翌日から6日間算定されます。

加算項目	単位
外泊時費用	246 /日

●所得段階(居住費・食費)について 詳細につきましては行政へお問い合わせください。

※第1号被保険者(65歳以上)

段階	世帯	本人	配偶者	備 考
第1段階	非課税	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第2段階	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間80万円以下の方 預貯金等の合計額が650万円(配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,650万円)以下の方
第3段階 ①	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間80万円超、120万円以下の方 預貯金等の合計額が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,550万円)以下の方
第3段階 ②	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間120万円超の方 預貯金等の合計額が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,500万円)以下の方
第4段階				上記以外の方(本人、世帯、配偶者のいずれかが課税の場合)

※第2号被保険者(65歳以下)

段階	世帯	本人	配偶者	備 考
65歳以下の方				段階に関わらず、預貯金等の合計額が1,000万円以下 (配偶者がいる場合は夫婦の合計が2,000万円)以下の方